

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 岩手県

農業委員会名： 矢巾町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	864
自給的農家数	408
販売農家数	456
主業農家数	107
準主業農家数	131
副業的農家数	218

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	816
女性	433
40代以下	101

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	111
基本構想水準到達者	27
認定新規就農者	2
農業参入法人	0
集落営農経営	22
特定農業団体	0
集落営農組織	22

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,460	262	—	—	—	2,720
経営耕地面積	2,170	163	114	49	0	2,333
遊休農地面積	0.3	1.5	1.5	0	0	1.8
農地台帳面積	2,415	454	383	71	0	2,869

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3年 4月 23日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	16	16
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	4
女性	—	2
40代以下	—	—
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,720ha	2,212ha	81.32%
課 題	農地中間管理事業の制度が大幅に改正になり利用しやすくなったことから、事業の活用を促すため、新制度の周知が必要となる。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	2,222ha	(うち新規集積面積	10ha)
	目標設定の考え方:現在の取り組み状況から、集積可能な面積として年間10haを目指していく。			
活動計画	8月から人・農地プランの話し合いを行い、3月までに8プランの実質化を目指す。町を始めとして、県、農協等と連携しながら事務の分散化を図り、多方面にわたって農地集積を誘導していく。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	0 経営体	1 経営体	0 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	0.0ha	0.4ha	0.0ha
課 題	集落営農が基本となり土地利用型の大規模農業が主であるため、都市からのI・J・Uターンによる新規参入農家が増えにくい環境にある。また、企業を中心とした新規参入も、なかなか難しい状況であり、進んでいない。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.5ha
活動計画	都市部からのI・J・Uターンによる新規参入農家の相談窓口を開設しながら、青年就農給付金制度を活用した農業経営を促進する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,722ha	1.81ha	0.07%
課 題	遊休農地は、主に西部地域に点在しているが、区画が不整形であることや高齢化、労働力不足から放棄されているため、地域と連携した管理方法を模索する必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.2ha			
	目標設定の考え方：現在の取り組み状況から、利用状況調査を踏まえて早急に遊休地を解消することが可能な面積を目標とする。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		20人	7月～12月	10月～12月
	調査方法	調査期間中、現在把握している遊休農地を中心に新たに発生がないか、全地域を4班体制でパトロールして、台帳及び地図等で管理する。 また、農家組合と情報共有を行い、遊休農地化の恐れがある農地を早期に発見し、荒廃化が進む前に解消を促す。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		7月～12月	10月～12月	
その他	農業委員を通して耕作等に対する相談を受けて、新規発生を抑制する。			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,720ha	6.4ha
課 題	違反転用農地の使用者と所有者が異なり交渉が難航していることや農地への復旧に多額な経費負担が発生することなどから改善が進んでいない状況にある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	7月に行う農地パトロールにより経過観察を行うほか、農地所有者へ個別の話し合いを行い改善を促していく。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入